

『アーク溶接業務特別教育』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条の規定に基づく、アーク溶接機を用いて行なう金属の溶接、溶断等の業務に係る特別教育を実施いたします。

事業者は、アーク溶接機を用いて金属の溶接、溶断等の業務に労働者を就かせるときは、当該労働者に対し特別教育を行なわなければなりません。

標記特別教育（学科のみ）を、事業者に代わり下記により実施致しますので、該当事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **学 科 令和5年12月4日(月) 8:50~16:10**
令和5年12月5日(火) 9:00~15:05
※講習科目、時間等カリキュラムについては当協会までお問い合わせください
2. 場 所 一般社団法人 郡山労働基準協会 2階研修室
〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田157-1 TEL 024-932-3266
3. 受講料等 表の合計が1名の受講料等になります。（消費税10%）

	受講料等(内税) ① + ② 合計	① 受講料(内税)	② テキスト (内税)
郡山協会会員	12,210円	11,000円	1,210円
非 会 員	13,310円	12,100円	1,210円

登録番号T3380005002505

4. 申込締切日 **令和5年11月27日(月)【定員になり次第締切ります。】**
5. 定 員 **48 名**
6. 申込方法 <FAX><Web><現金書留>いずれかでお申込みください。
※締切日までに送金ください。入金を確認次第受講票をご連絡します。
なお、送金手数料はご負担お願いします。銀行振込み明細書をもって領収証の発行に代えます。
※請求書の発行についてはお問い合わせ下さい。
【ホームページアドレス】 <http://www.klss.or.jp/>
【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986
シャ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ
※電話でのお申込みは受付けません。
7. 修了証 **本講習修了者に、学科修了証を交付します。**
8. 留意事項 1) 写真は講習当日、協会にて撮影します。
2) テキストは、講習当日配布。
3) 受講票・筆記用具を必ず持参ください。
4) 申込締切日以降の取消しの場合、受講料の返還はしませんが、受講者の変更は可能です。
5) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。
◆ 実技は、厚生労働省告示規程により、事業場で実施してください。
9. 建設労働者確保育成助成金 詳細な事務手続きについては、労働局又はハローワークへお問い合わせください。
【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。